

2008年 9月16日

○○○ ○○ 先生

教学運営委員長 ○○ ○○

(職印省略)

障害のある学生に対する授業方法等の配慮について（依頼）

先生ご担当の「スタディ・スキルⅠ/A1」の履修者に、視覚障害をもつ学生がおります。

該当学生：短期大学部英文学科1年次 ☆☆ ☆☆（学籍番号□□□□□□）

当該学生は強度の視力障害がありますが、単眼鏡で拡大して板書を読むこと、拡大読書器で資料を拡大して読むこと、パソコンで音声読み上げソフトを使い、Word等で作成した文章やホームページを読み上げて理解することは可能です。つきましては、以下の点につきまして、講義の折にはできるだけご配慮いただけますようお願いいたします。

- ・ 授業中に板書をする場合は、声を出して読み上げてください。また、板書はできるだけ大きな字でお願いいたします。
- ・ 単眼鏡で板書を読みながらノートをとる場合、他の学生と比べて非常に時間がかかります。事前に（時間的に難しい場合は事後でも構いません）、板書内容をプリントやe-mail添付のテキストデータでいただければ、予習・復習もできて幸いです。
- ・ 配布プリント等は、他の学生よりも拡大して渡してください。（A4サイズ1枚をA3サイズ2枚程度の大きさに）拡大読書器を配置する科目については、拡大すると扱いにくくなるため通常サイズで構いません。また、背景に色がついていると拡大読書器でも読むことができないため、白黒印刷でお願いします。
- ・ 資料（絵、写真、図形等）の説明は、口頭で詳細を伝えてください。パワーポイント等をご使用になる場合は、内容をレジユメとして渡していただくと予習・復習が可能です。
- ・ 授業内で感想等を書いて提出する場合は、後日の提出やe-mailでの提出を認めてください。
- ・ 課題など、後日提出が必要なものについては明確に指示をお願いいたします。

当該学生が受講する授業を行う際の教授方法並びに試験やレポート等の実施方法等に関して、特段の配慮の程よろしくお願い致します。定期試験につきましては、学生支援課から別途お問い合わせをさせていただきます。

なお、当該学生の授業全般における相談及びお問い合わせにつきましては、英文学科長または学生支援課教務係の担当者（鈴木：内線7151）までご連絡をお願い致します。

北星大・学支発第258-2号
2008年12月8日

○○○ ○○ 先生

学生支援課長 △△ △△
(職印省略)

障害学生に対する定期試験時における配慮について (お願い)

先にお知らせさせていただきましたとおり、先生ご担当の「社会学Ⅱ/B」の履修者に、聴覚障害をもつ学生がおります。後期の講義に際しましては何かとご配慮いただき、ありがとうございます。

定期試験時につきましても、以下のとおりご配慮をお願いしたく存じます。お手数をおかけしますが、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げます。

【該当学生】 福祉臨床学科1年次 □□□ □□ (学籍番号○○○○○○○○)

授業時同様、試験時にもできるだけ中央の前から2列目前後に席を取るようになっていますが、以下の点につきましてご配慮いただけますようお願いいたします。

定期試験時にノートテイクは配置されません。試験開始時や問題訂正のアナウンスにつきましては、メモ書きにして本人に渡し、理解できたかどうかを確認願います。特に、試験途中の問題訂正等は、話していることや板書していることに気付かないことがありますので、十分なご配慮をお願いいたします。

なお、この件につきまして問い合わせ等がございましたら、学生支援課教務係の支援担当者(鈴木：内線 7151)までご連絡をお願いいたします。

北星大・学支発第179-4号
2008年11月18日

〇〇 〇〇 先生

学生支援課長 △△ △△
(職印省略)

ノートテイカーの配置について (お願い)

すでにお知らせさせていただきましたが、先生ご担当の「ソーシャルワーク論Ⅰ/A」の履修者に、聴覚に障害をもつ学生がおります。当該学生は人口内耳を装着しており、日常生活においては音と読唇の両方で話す内容を理解しておりますが、本人から授業の内容を記録するノートテイカーをつけてほしいという要望が出されました。11月19日より、授業に2名のノートテイカー、パソコンテイカーが共に出席して当該学生の学習援助をいたしますので、ご承知おきくださいますようお願いいたします。

【該当学生】

福祉臨床学科1年次 □□ □□ (学籍番号 ◎◎◎◎◎◎◎◎)

【ノートテイク学生 (授業の履修登録はしていません)】

心理・応用コミュニケーション学科3年 △△ △△ (学籍番号 ◎◎◎◎◎◎◎◎)

福祉心理学科2年 ▽▽ ▽▽ (学籍番号 ◎◎◎◎◎◎◎◎)

前方に席を取るようにしていますが、以下の点につきまして、講義の折にはできるだけご配慮いただけますようお願いいたします。

- ・ 話をしながら板書をしないように、資料などを手にお持ちのときは、口元を隠さないようにお願いいたします。
- ・ なるべく正面を向き、ゆっくり大きな声でお話ください。(マイクや教室の音響具合によっては、聞き取りにくい場合があります)
- ・ 資料等は学習援助者にも配布していただけると、テイクがスムーズに進みます。
- ・ 資料(絵、写真、図形等)の説明にあたっては、該当箇所を明確にしてください。
- ・ ビデオやDVD等をご使用の場合は、事前にご相談いただくと助かります。

当該学生が受講する授業を行う際の教授方法につきまして、特段の配慮の程よろしくお願い致します。定期試験につきましては、学生支援課から別途お問い合わせをさせていただきます。

なお、当該学生の授業全般における相談及びお問い合わせにつきましては、学生支援課教務係の障害学生修学支援担当者(鈴木:内線7151)までご連絡をお願い致します。